

視察・研修報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 山村 恵美子

下記の通り、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 宍戸 稔

経理責任者氏名 山田 真一郎

期 間	令和4年2月13日(日) 13時~15時30分
用 務 先	オンライン研修講座
用 務	発達障害児・者支援の中の教育の役割

<p>概要及び所見 (目的, 参考にすべき事項, 提言, 活用対策)</p>	<p>基調講演 「通級指導教室を含めた校内支援体制の構築」 講師: 山田 充 氏(特別支援教育アドバイザー) 主催: 発達障害の課題に取り組む各分野の専門家による会議inびほく 共催: 備北障害者就業・生活支援センター</p> <p>通級学級のあり方について ・当別支援教育は、まずこどもの状態をそれぞれ明らかにし、特徴に対して、困難の因果関係からそれぞれの対応を科学的手法で支援方法を考えていく。テクニックを当てはめて支援を行うのは正しくない。 ・アセスメントを行うことが重要。アセスメントをせずに支援方法を考えると子供を苦しめる結果になる。一律の価値観を押し付けることは大きな危険を含む。 参考にすべき提言 ・障がいを早期に発見して特性に合った支援が必要である。 通級指導教室は、きちんとアセスメントできる場所 ではなくてはならない。こどもの見方や支援方法を校内や、他の先生方に伝えていく特別支援教室のプロ 集団である。</p> <p>特別支援教育における通級教室の在り方 (活用について) ・特別支援教育は特別支援学級のことだけではない。文部科学省の調査では支援が必要なこどもが通常学 級に6.5%在籍する。改めて通常学級での個別の指導 計画が必要である。しかし学級担任に計画を作成するための知識がないことが多い。使えない個別計画が書かれていることが多い。今後、研修が必要である。それと共に特別支援教育のための校内委員会も 必要。中心になるコーディネーターの育成も必要。この組織づくりが構築されてはじめて通級指導の体制がすすんでいく。通級教室は、基本的に学習の補充をする場所ではない。通級教室で個別指導を行い、通常学級での学びの支援の方針を確立することが求められる。</p>
--	--